

会 議 録

会議の名称	第5回 本庄市公共施設等マネジメント推進審議会
開催日時	令和6年6月7日（金） 午前・午後10時00分から 午前・午後11時10分まで
開催場所	本庄市役所 6階 大会議室
出席者	審議会：小松委員、織茂委員、松浦委員、山崎委員、吉田委員、堀口委員、田中委員、中委員、木村委員、飯野委員、高橋委員、林委員 事務局：【企画財政部】橋本部長 【企画課】柳課長、鈴木課長補佐、荒井主任 【教育委員会事務局】笠原事務局長、武政参事 【学校教育課】西田課長、大澤課長補佐、市川課長補佐、松島主査 コンサル：東日本総合計画株式会社 喜渡、大山、松井
欠席者	審議会：高橋委員（本庄市PTA連合会）、江原委員、藤倉委員
議題 （次第）	1 開会 2 あいさつ 3 議題 ① 「市議会との意見交換会」及び「学校運営協議会・自治会代表者説明会」の開催結果について ② 本庄市立小・中学校の教育環境の向上について ③ 各公共施設の見直し方針（素案）について 4 その他 5 閉会
配付資料	・本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 委員名簿 ・席次表 ・第5回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 次第 ・【資料1】「市議会との意見交換会」及び「学校運営協議会・自治会代表者説明会」の開催結果 ・【資料2】本庄市立小・中学校の教育環境の向上について ・【資料3】「本庄市立小・中学校の教育環境の向上について」修正一覧 ・【資料4】各公共施設の見直し方針（素案） ・【資料5】「各公共施設の見直し方針（素案）」に関する詳細資料 ・【資料6】見直し方針（素案）に基づく主な施設の位置図 ・【資料7】学校施設を含む公共施設の見直し方針説明会アンケート用紙
主管課	企画財政部企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	本日はお忙しい中、「第5回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、今年度より企画財政部企画課長になりました、柳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 はじめに、本日、高橋義揚委員、江原委員、藤倉委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。 次に、本庄市公共施設等マネジメント推進審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴について本審議会の運営方法に基づき、定員数10名としてご案内したところ、傍聴の希望者はございませんでした。 なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。 次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいたものとしまして、「本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 委員名簿」、本日の会議の「席次表」、「第5回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 次第」、「資料一覧」となります。 また、事前に送付させていただいた資料として、「【資料1】『市議会との意見交換会』及び『学校運営協議会・自治会代表者説明会』の開催結果」、「【資料2】本庄市立小・中学校の教育環境の向上について」、「【資料3】『本庄市立小・中学校の教育環境の向上について』修正一覧」、「【資料4】各公共施設の見直し方針（素案）」、「【資料5】『各公共施設の見直し方針（素案）』に関する詳細資料」、「【資料6】見直し方針（素案）に基づく主な施設の位置図」、「【資料7】学校施設を含む公共施設の見直し方針説明会アンケート用紙」、以上、計10点でございます。 なお、資料2、資料3、資料5、資料6の4点の資料につきましては、皆様に送付後、一部修正箇所がございましたので、本日、新たに印刷させていただいた資料を配布させていただいております。修正箇所につきましては、資料説明時に併せてご説明させていただきますので、ご了承ください。資料等の不足はございませんでしょうか。 (なし)

	ご確認ありがとうございます。報告や配布資料の確認につきましては、以上でございます。 それでは、これより会議を開催させていただきます。 ここからは、次第に沿って進めさせていただきます。 はじめに、本審議会の会長である小松会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。 小松会長、よろしくお願いいたします。
小松会長	審議会も第5回ということで、そろそろまとまりかかっている段階と思います。 この後、住民説明会といった次のステップが始まると聞いておりますので、皆様、よろしくご審議のほどお願いいたします。
事務局 (企画課長)	小松会長、ありがとうございました。 続きまして、次第の3番「議題」に移ります。 議題の進行につきましては、本庄市公共施設等マネジメント推進審議会条例第7条第2項の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議題の進行につきましては、小松会長にお願いしたいと思います。 小松会長、よろしくお願いいたします。
議長	それでは議題に従いまして、はじめに報告事項「『市議会との意見交換会』及び『学校運営協議会・自治会代表者説明会』の開催結果について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (荒井主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。
堀口委員	資料内の意見一覧については、全参加者の意見が反映されているものだと思いますが、私も市議会議員であり、意見交換会では会議時間の都合もありましたので、後ほど書面で意見を提出させていただきました。書面の意見については資料内に反映されていないため、書面での意見内容についてはどのように取り扱うものとなるのでしょうか。
事務局 (企画課長)	市議会との意見交換会でいただいたご意見につきましては、口頭でいただいたもののみの反映となっておりますので、書面でいただいたご意見についても、後ほど資料内に反映させていただきます。
議長	資料にある意見は非常に興味深いですが、どういう方が発言されたことなのかが分かりません。市議会議員と一般の方

	では視点が違うと思います。 あまり情報を出しすぎると個人情報の関係もあるため難しいと思われますが、例えば市議会議員からはどのようなご意見やご質問が多かったですか。 また、その他に農地を宅地にできるようにという意見がありました。注意しなければならないのは、その場合では結局は市内に住んでいる方が移るだけで、人口は増えない可能性があるということです。新たに宅地を作るとインフラを整備しなければならないため、負担が増加することもあり得ます。宅地開発で人を呼び込むのは一見良さそうに見えますが、実はマイナスな面も大きく、事例として失敗したところもたくさんありますので、研究された方が良いでしょう。
事務局 (企画財政部長)	農地から宅地への転用につきましては、本市としても会長が仰られたマイナス面が大きく影響すると考えております。 5月の説明会時にご意見をいただいた時には、本市では市街化調整区域内においても住宅を全く建てられないのではなく、いくつかのパターンで、都市計画法に基づいて建てられる区域もございますが、そのような状況であってもなかなか人口の増加にはつながっていないという現状が、本市だけでなく全国でもあるということを回答させていただきました。
事務局 (企画課長)	資料内のご意見について、発言された方々の役職別にいくつかご報告させていただきます。 はじめに、市議会議員よりいただいたご意見につきましては、一般市民の方と被るご意見も多いですが、市政全般を踏まえたご意見が多くなっております。具体的な内容といたしましては、沼和田にある「老人福祉センターつきみ荘」の共和公民館跡地施設への複合化に伴い、施設の場所が移動することから交通手段が心配であるといったご意見や、公民館のような施設につきまして、各地区に一つ整備するのではなく、集約化した方が良いでしょうのかなどのご意見がありました。 また、学校運営協議会委員からは、やはり学校についてのご意見が多かったです。統廃合になった時には通学が困難な児童のためにスクールバスを出してほしい、スクールバスの運行形態についてどのように考えているのかといった、スクールバスに関するご意見が特に多く、他には、「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方(案)」における通学距離についてはどのように決められたのかなどのご

	意見がありました。 自治会代表者につきましては、市議会議員や学校運営協議会委員の方々と類似するご意見もございましたが、自治会長という目線から見て、地域の子どもたちの育ちやすい環境づくりに重点を置いた方が良いといったご意見や、自治会内の学校が統合されてしまう自治会長からは、小学校の跡地施設について概ね賛成ではあるが、どのようなものを作っていくのかもう少し精査が必要であるといったご意見をいただいております。
議長	学校の統廃合や公共施設の見直しについては、以前は反対意見が続々と出てくるという感じでしたが、参加された方々も現状をご理解いただいているということで、むしろこれからどうなるのかというところに関心が高いということです。それらについては、全国的にも十分な検討は進んでいませんが、ご理解いただけるように準備するようご留意いただければと思います。 市議会につきましては、見直し方針自体が反対となってしまうと進まなくなってしまうと思いますが、概ね好意的な意見が多いようであれば、あまり心配しなくて良いと思いました。 回答、ありがとうございます。その他に、皆様からご質問はありますか。
吉田委員	市議会と学校運営協議会、自治会代表者との意見交換会や説明会は実施されているということでしたが、公民館利用者に対しての意見交換会などは計画していませんか。
事務局 (企画課長)	公民館利用者と特定はしておりませんが、今後、7月、8月に全住民の方々に向けて説明会を開催する予定でございますので、そちらでご意見をいただければと考えております。
事務局 (武政参事)	市議会と学校運営協議会、自治会代表者との意見交換会や説明会として、資料でご報告させていただいたものの他に、公民館につきましては「本庄市公民館運営審議会」という組織があり、その審議会や公民館長には住民説明会の前にご承知いただきたい内容ですので、あらかじめ5月中にご説明させていただいたところです。 説明時の主なご意見といたしましては、公民館利用者になるべく支障が出ないように配慮してほしいとのご意見が多かったと聞いております。今後、計画を進めていく中で、反映させていただきたいと思います。
議長	ありがとうございます。その他に、皆様からご質問はあ

	りますか。
山崎委員	資料内の不登校対策に関するご意見について、大規模校の方が不登校の児童、生徒が多いのではないかというご意見があります。大規模校の本庄南中学校の校長ですので、そのように見られてしまっているのではないかと思います、どの程度までご説明されているのか少し気になったので、お聞かせいただければと思います。
事務局 (学校教育課長)	ご意見をいただいた際に、不登校については大規模校、小規模校の数字を見ても、大規模校が多いというものではないということ、そして、各校で様々な不登校対策を実施しているということをご説明させていただきました。
議長	人数だけ見ると大規模校が多く見えるのは当たり前なので、そのような点から誤解されているかもしれません。 他に、ご質問はございませんか。 (なし) 見直し方針等に関する内容につきましては、今後の住民説明会の際に、様々なご意見が出るかと思いますので、それに向けてご準備いただければと思います。 それでは続きまして、議題②「本庄市立小・中学校の教育環境の向上について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (松島主査)	(資料に基づき説明)
議長	前回の審議会でご説明いただいておりますが、修正点を含めて、ご意見、ご質問はありますか。
松浦委員	不登校について、お伺いします。 大変難しいことですが、障害等があることで不登校になってしまっているなど、そういった細かい分析や分類がされているのか、お伺いしたいと思います。
事務局 (学校教育課長)	不登校につきましては、特に障害等があるから学校をお休みしている等の分類はしておりません。障害等を持つ児童につきましても、他の生徒と同じように、お休みが続く場合は対応しております。
議長	不登校につきましては、個人で様々な事情があると思います。プライバシーの問題もあり、詳細な説明を嫌がる方もいらっしゃると思いますので、把握するのは難しいということもあると思われます。不登校は本庄市に限らず全国的な問題

	となっており、専門家にお任せすることも必要なものだと思います。ご心配はあるかと思いますが、難しい問題です。 他に、ご意見、ご質問はありませんか。
吉田委員	不登校の定義というのは、長期的にお休みとなっている児童や生徒を指すのか、それとも具合が悪い等で1日、2日休むことになった場合も状況によっては含まれるのでしょうか。
事務局 (学校教育課長)	不登校に含まれるのは、年間を通じて30日以上欠席をした場合になります。1日、2日の欠席の場合についても、欠席理由によっては学校として対応いたしますが、不登校対策に当たる不登校の定義でいうと、年間30日以上欠席が一つの基準になります。
吉田委員	ありがとうございます。
議長	他に、ご意見、ご質問はございませんか。 (質問・意見なし) それでは続きまして、議題③「各公共施設の見直し方針(素案)について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (荒井主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
堀口委員	資料5の49ページ、「見直し後の総事業費」の中で、「今後の建築単価の上昇見込みを150%として試算」とありますが、100億円で建てられるという試算が、実際に建設する際には190億円必要となり、建設をやめた自治体がありましたので、この150パーセントは200パーセントに近い数字になる可能性もあると思います。そうすると、財政上の乖離額も増えてくると思いますので、要望があったから全て作るのではなく、使えるものを長寿命化して長く使うという方向に持っていく必要もあるかと思います。
事務局 (企画課長)	堀口委員の仰るとおりでございまして、建築単価の上昇は今後もまだまだ続くと思っております。全ての要望を受け入れて作っていくのではなく、住民の方々、審議会委員の皆様のご意見を頂戴いたしまして、今後も内部でよく精査した上で検討してまいりたいと考えております。
議長	この点につきましては日本全体の問題となっており、関心

	が高いと思います。私の個人的な見解だと、今後も建築単価が下がることは無いと考えています。 現在、円安などの経済的な状況で物価が上がっているという話がありますが、もう一つ、人手が足りないという問題も深刻となっており、実際に建物を作る大工がいなくなるのではないかとされています。新築はもちろん大変ですが、改修するにしても人手がいらないということも起き得ると思います。そのような中で様々な計画がありますが、本当に進んでいくのか心配なところがある一方で、今後を見据えるのであれば、結局は施設の量を減らしていくしかないと思います。 この問題は本当に読めないものであり、現在計画されていることも、2年後、3年後に大幅に見直さなければいけないということになる可能性も無きにしも非ずと思われます。 他に、ご意見、ご質問はございませんか。
田中委員	確認なのですが、資料6の説明で「早稲田大学関連施設」資料内に追加されたということでしたが、どのような経緯で追加されたのか教えていただきたいです。
事務局 (企画課長)	資料内に「早稲田大学関連施設」と記載しておりますが、「コミュニケーションセンター」という市が関係する施設となっております。早稲田大学の生徒等の利用者も少なくなっておりますので、施設の有効的な利用を考えていくべきとして内部でも検討し始めていることから、既存施設の有効活用ということで考えていく整備候補地の一つとして追加しております。
田中委員	私が本庄早稲田国際リサーチパークの役員をしており、コミュニケーションセンターは築20年が経過するということで、これから老朽化も著しくなるのではないかという話も出ています。あれだけの施設を改修していくとなると、多額の費用を要することから、大学や市の財政に影響を及ぼす可能性もございますので、市側としても今後の活用用途の検討が始められているということで安心しました。
議長	私も気になっているところで、本庄市は早稲田大学の都内キャンパスから距離が離れているため、少し使いにくい印象があります。新幹線の駅もできましたが、1時間に1、2本のみであり、なかなか行き来が難しいです。そういう意味では、大学との話し合い次第では、敷地の返却や施設の移管もあり得るかと思いますので、候補として挙げていただくのは良いと思います。

	前回の審議会で説明いただいた資料の修正となりますので、全体的な内容につきましては問題ないかと思われますが、他にご意見等はございますか。
中委員	資料2と資料5について、大変丁寧に作られていると感じました。私が会議自体に出るのは、任期途中の委員交代により2回目であるため、過去の経緯に分からないところもありますので、意見として聞いていただければと思います。 公共施設の見直しについて、「素案」を「案」に変えて説明していくということですが、今後、7月から8月に住民説明会を開催する上で、この資料を見た時に、公共施設の改修のことや財政のことばかり書いてありますので、統廃合した後の将来像を描いた説明ということも、住民には必要ではないかと考えています。小・中学校の一貫教育の考え方においても、大変重要な部分だと思っています。 これから住民説明会に当たり、様々な意見をお持ちの保護者の方々がいらっしゃると思いますので、数字上の組み合わせだけの考え方ではなく、小中一貫教育を進める中で、将来的にはこういうことができるというような将来像をもう少し加えていただけると、住民の方々にも分かりやすくなってくると思います。
議長	この意見は非常に大事なことで、行政の都合からすると、財政が一番シビアなところですよ。そこに行政としては目が向いてしましますが、住民の方々にしてみれば、自分たちはどうなるのかということが一番心配なところですので、そこをきちんと説明していかないと納得してくれないと思います。想像として、学校の統廃合等が大事なことは分かるけれども、将来子供が通う学校がどうなるのかということが、おそらく一番心配なところですよ。 現時点では計画なので、はっきりした姿を出してお約束することは難しいですが、イメージとしてこのようになりますという話はすべきであると思います。行政としては、予算の裏づけもなくイメージを示してしまってよいのかという部分もあり、だから説明しづらいというところも当然あると思います。そこはあくまで計画であり、将来変更する可能性もあるということ踏まえて、約束はできないけれど、このようなイメージで考えているという説明があると良いと私は思います。それが結局、住民に納得いただける一番大きいキーポイントだと様々な事例を聞いていて考えていますので、是非、このような考え

	も参考にさせていただきたいです。 また、先ほどスクールバスに関する話題が出ましたが、統合すると通学距離が長くなる人が出るのは避けられないことで、昔から小学校は徒歩圏内という話がある中で、それを維持すると学校そのものが成立しなくなってくるため、バスを使うことはやむを得ない状況だと思います。ただし、様々なところでスクールバスの話を聞くと、結構な費用がかかると聞きます。最近ではバスの運転手がいらないという問題もあり、学校専用バスや運転手を確保するというのは、おそらくかなり難易度が高くなってくると思われます。知識が少なく申し訳ないですが、本庄市内で走っている路線バスがあれば、それを上手く活用して、スクールバス専用ではなく一般のバスに児童、生徒を乗せる、あるいは逆にスクールバスに一般の人を乗れるようにするなど、これまでと違う工夫をしていかないとなかなか上手くいかないと思います。Suicaなどを上手く活用して、児童、生徒の通学時には支払を不要として、後で市からバス会社にまとめて支払う形式などにすれば、バスの乗降履歴も分かったり、子どもを車内に置き去りにして亡くしてしまうなどの事故も防げたりするのではないかと個人的に考えています。 様々な可能性を検討していただくことが大事だと思います。どこかで上手くいくと他が真似するというのが日本の自治体の傾向なので、本庄方式というものが上手くいけば、それが全国的に普及してくると思われます。これからの検討内容ではありますが、スクールバスの在り方の検討は大事なものだと思いますので、早めに、いろいろな方を巻き込んで進めていただければと思います。 皆様から他に、ご意見、ご質問はありませんか。 (質問・意見なし) それでは、事務局に進行をお返しします。これから住民説明に向けて必要なところを整理していただければと思います。 事務局から連絡事項がありましたらお願いします。
事務局 (企画課長)	慎重なご審議、大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました小松会長にお礼申し上げます。ありがとうございました。 これから住民説明会に移るに当たりましては、本会議で審議いただいた各「素案」を「案」に改めさせていただきまして、

	ご意見を伺ってまいりたいと思います。 続きまして、次第の４番「その他」となりますが、事務局より連絡事項がございます。
事務局 (鈴木課長補佐)	事務局より２点、ご連絡いたします。 １点目といたしまして、本日の会議の会議録の案につきましては、作成が完了次第、委員の皆様へ送付させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただきまして、記載内容に修正等ございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。また、会議録の送付方法につきまして、メールでの送付をご希望の方がいらっしゃいましたら、本会議後、事務局までお申しつけください。 ２点目といたしまして、次回の審議会につきましては、７月、８月の住民説明会の開催終了後、１０月または１１月の開催を予定しております。開催日、議題内容等が決定次第、委員の皆様にご連絡をいたします。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。 事務局からの連絡は以上です。
小松会長	ありがとうございます。 最後に、住民説明会が開催されていくに当たり、皆様からご意見等があれば伺いたいと思います。
吉田委員	全国的に学校や公共施設等の統廃合は進んでいますが、中には挫折や中止になるような自治体もあると聞いております。また、ニュースでは２０４０年頃に自治体がいくつか消滅すると聞きました。 本庄市にとって今回の統廃合については、大々的な予算をかけた取り組みになると思います。本庄市が消滅しないように、市民が流出しないように、魅力ある本庄市になるように、これからも慎重な審議をお願いします。
小松会長	非常に大事な視点だと思います。 施設を減らすことだけが目的ではなく、どのようにまちを変えていくのかという話が大事で、その中で公共施設をどう整備していくかという観点が、私は重要だと考えています。常にその大局観を見失わないようにしていただければと思います。 他に、ご意見等が無ければ終わりにしたいと思います。ありがとうございます。
事務局 (企画課長)	貴重なご意見、ありがとうございました。 先ほどのご意見のように、大局を見据えまして進めてまい

	りますので、引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。 それでは、次第の5番「閉会」に当たりまして、企画財政部長よりご挨拶を申し上げます。
事務局 (企画財政部長)	本日はお忙しいところ、慎重なご審議をいただき誠にありがとうございました。 先ほど小松会長からもお話いただきましたが、持続可能なまちづくりに向けて検討してまいりますので、皆様にもご指導いただきたいと思います。 ありがとうございました。
事務局 (企画課長)	それでは以上を持ちまして、第5回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会を閉会といたします。 ありがとうございました。